

## 衛生検査所登録申請について

衛生検査所の登録をする場合、以下の申請等が必要となります。

書類につきましては、下記以外にも必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

### 1 衛生検査所登録申請書（様式第六）

提出先	開設する衛生検査所の所在区によって異なります。 ①所在区が千種、昭和、瑞穂、名東区の場合 千種保健センター保健管理課医療安全担当 (電話番号：052-753-1963) ②所在区が西、中村、熱田、中川区の場合 中村保健センター保健管理課医療安全担当 (電話番号：052-481-2239) ③所在区が東、北、中、守山区の場合 中保健センター保健管理課医療安全担当 (電話番号：052-265-2254) ④所在区が港、南、緑、天白区の場合 南保健センター保健管理課医療安全担当 (電話番号：052-614-2827)
提出期限	登録する前 ※ 建築検討図面を作成の段階で事前にご相談ください。
提出部数	2部（添付書類を含む） 1部 保健センター提出用 1部 開設者控用（登録証明書の交付時に返却いたします）
添付書類	①衛生検査所の図面及び周辺の見取図 ②管理者についての書類 同意書（開設者自らが管理者となる場合は不要） 免許証の写し（開設者の原本証明のあるもの） 履歴書 ③指導監督医についての書類 管理者就任に関する承諾書（管理者が医師の場合は不要） 免許証の写し（開設者の原本証明のあるもの） 履歴書 ④精度管理を職務とする者についての書類

同意書（原本）

免許証の写し（開設者の原本証明のあるもの）

履歴書

会誌等に発表した論文の写し

⑤検査案内書

⑥標準作業書

⑦作業日誌

⑧台帳

⑨組織運営規定

⑩営業所に関する書類

※ 同一経営主体の衛生検査所、営業所、出張所、検体搬送中継所等に関して名称及び所在地を明らかにしたもの

⑪その他（登記簿謄本、付近の見取図、苦情処理報告書、職員研修記録票、廃棄物処理に関する書類等）

手数料 80,000円

その他 建築基準法により用途地域等に規制がありますのでご注意ください。

## 2 現地確認

後日保健センターより、登録内容の確認のための現地確認を行いますので、日程等についてご配慮願います。

## 3 衛生検査所登録証明書の交付

「2」の検査に合格後、登録証明書及び申請書（開設者控用）をお渡しします。

<お問い合わせ先>

①開設する所在区が千種、昭和、瑞穂、名東区の場合  
千種保健センター保健管理課医療安全担当  
(電話番号：052-753-1963)

②開設する所在区が西、中村、熱田、中川区の場合  
中村保健センター保健管理課医療安全担当  
(電話番号：052-481-2239)

- ③開設する所在区が東、北、中、守山区の場合  
中保健センター保健管理課医療安全担当  
(電話番号：052-265-2254)
- ④開設する所在区が港、南、緑、天白区の場合  
南保健センター保健管理課医療安全担当  
(電話番号：052-614-2827)